

令和6年度

行政監査報告書

～補助金等交付事務について～

白石市監査委員



# 令和6年度 行政監査報告書

## 第1 監査の概要

---

### 1. 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

### 2. 監査のテーマ

補助金等交付事務について

### 3. 監査の目的

補助金は、地方自治法第232条の2において、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されている。その公益性は、国、県の補助制度による補助金以外は、各地方公共団体の責任において判断されることから、社会情勢の変化や時代の変遷による市民の行政ニーズに的確に対応するために、本市における政策や施策を実施するための有効な行政ツールとして、絶えず必要性が検証・見直しされるべきである。

また、補助金は公金である以上、全ての交付対象団体及び金額の多少を問わずその予算執行において常に適正化が求められるものである。

さらに、補助金は、役務提供等を伴わない一方的な支出であることから、毎年度交付される団体にとっては既得権益化されやすく、マンネリ化の傾向がある。

本市の令和5年度一般会計歳出決算額のうち補助金等（予算科目18節の負担金補助及び交付金をいう。）の額は約43億円であり、歳出決算額の約22.6%を占めるものとなっている。この大きな割合を占める補助金等のうち市単独で実施している補助金、交付金等に着目し、補助金等交付事務が例規等に基づき、適正に行われているか、交付条件や補助対象経費の基準が明確に示されているか、事業成果に対する評価が行われているかなどを検証し、今後の補助金等交付事務の適正な執行に資することを目的とするものである。

### 4. 監査の対象

次のいずれにも該当するもの

- (1) 予算科目18節（負担金補助及び交付金）から支出される補助金等で、法令上支出義務を負わず、相当の反対給付を受けないで、本市が交付するもの（補助金、交付金、助成金、奨励金等をいい、負担金、分担金、利子補給補助金等を除く）
- (2) 令和5年度に交付実績があり、令和6年度以降も引き続き交付を予定しているもの
- (3) 市単独で実施しているもの（国・県補助金が交付されているものは除くが、会費や他団体からの負担金などの収入のあるものは含む）

※特別会計及び公営企業会計を除く。

※財政援助団体等監査の対象になっている補助金（一般社団法人白石市観光協会補助金、公益社団法人白石市シルバー人材センター運営費補助金、社会福祉法人白石市社会福祉協議会助成金）を除く。

### 【監査対象の補助金等交付一覧】（別表1）

- ・ 交付実績のあった事業数 65事業
- ・ 交付対象者 186団体（事業者）・221個人
- ・ 交付実績の補助金等総額 111,160,430円

## 5. 監査の期間

令和6年9月30日から令和7年3月25日まで

第1次調査（基礎調査） 10月～11月

第2次調査（個別ヒアリング・書面調査） 1月～2月

## 6. 監査の方法

令和5年度に支出された補助金等について、補助金等に関する調査票（別表2）及び関係書類の提出を求め、書面による調査を行うとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

## 7. 監査の着眼点

監査の実施に当たり、次の事項を基本的な着眼点とした。

- (1) 補助金等の交付目的や補助の基準は、明確にされているか。（交付要綱等が適正に定められているか。）
- (2) 補助金等交付に係る事務手続きは、適正に行われているか。
- (3) 補助事業の実績（補助金等の使途）は、適切に審査されているか。
- (4) 補助事業の効果・成果の検証は行われているか。また、必要な改善が行われているか。

## 8. 補助金等の交付事務について

- (1) 本市の補助金等の交付に係る規定

本市においては、補助金等の交付の適正化を図ることを目的として、白石市補助金等交付規則（平成17年規則第3号）を制定している。この規則は、補助金等の交付の申請、決定等に関する共通する通則事項を定めたものであり、各補助金等の具体的内容（補助対象事業、補助対象経費、様式等）や特別な事項などの必要事項については、個別の交付要綱等で定めることとしている。

- (2) 補助金等の交付事務の流れ

補助金交付事務の基本的な流れは別図1のとおりである。

## 第2 補助金交付の概況

---

補助金等に関する調査票（別表2）から集計した主なものは、以下のとおりである。  
なお、複数回答があるため、合計（65件（事業））が一致しない項目がある。

### 問2 補助金の種類

- ・団体事業費補助 39件
- ・団体運営費補助 10件
- ・個人に対する補助 13件
- ・その他 5件

### 問2-2 団体補助対象者の内訳

- ・特定団体 26件
- ・特定団体（市が事務局） 19件
- ・不特定団体 4件

### 問3 補助金の交付根拠

- ・条例 1件
- ・規則 4件
- ・要綱 55件
- ・根拠なし 7件

### 問4 補助金の継続年数

- ・20年以上前から 18件
- ・10年から19年 23件
- ・5年から9年 8件
- ・5年前未満 11件
- ・不明 5件

### 問5 補助金の終期

- ・定めている 9件
- ・定めていない 56件

### 問6 補助金の算定方法

- ・定額 19件
- ・定率 9件
- ・その他 38件

※その他の主なものは、予算の範囲内で交付、上限額設定、対象者1人当たりなど

**問 7 補助対象経費の基準**

- ・定めている 42件
- ・定めている（備品等の財産取得ある） 5件
- ・定めていない 18件

**問 7-2 財産取得がある場合の財産の処分制限**

- ・定めている 4件
- ・定めていない 1件

**問 8 補助金の交付申請時期**

- ・年度当初 22件
- ・1年間のうち随時 29件
- ・その他 14件

※その他の主なものは、総会終了後、具体の提出期限内など

**問 9 実績報告書の提出時期**

- ・事業完了後1月以内 6件
- ・事業完了後2月以内 8件
- ・事業完了後2月超 1件
- ・提出期限なし 20件
- ・その他 30件

※その他の主なものは、事業終了後速やかに、総会終了後、具体の提出期限内など

**問 10 実績報告書の検査方法**

- ・要綱等で求めている書類のみ検査 36件
- ・上記のほか帳簿や領収書等も検査 16件
- ・その他 13件

※その他の主なものは、現場調査、実績報告の提出を求めているなど

**問 11 市補助金以外の収入の有無（団体補助の場合）**

- ・あり 36件
- ・なし 12件

※市補助金以外の収入の主なものは、会費、自己負担金、雑収入、助成金、繰越金など

**問 12 繰越金の有無（団体補助の場合）**

- ・あり 26件
- ・なし 22件

※繰越金がある団体で、収入総額に占める繰越金の割合が最も高かったのは48.52%であった。

**問 1 4 補助金の支払方法**

- ・概算払い 45件
- ・精算払い 29件

**問 1 5 補助対象経費・補助額の見直しの有無（過去5年間）**

- ・あり 12件
- ・なし 53件

**問 1 6 市民への周知方法**

- ・広報しろいし 10件
- ・市ホームページ 16件
- ・その他の方法 16件
- ・特に周知していない 36件

※その他の方法の主なものは、チラシ発行、対象者への声掛けなど

**問 1 7 効果・成果の検証**

- ・行っている 12件
- ・行っていない 53件

※検証を行っている場合の具体的な方法は、アンケート、実績報告の検証など

**問 1 8 補助対象者とのコミュニケーション状況**

- ・交付申請、実績報告時 36件
- ・定期的に接触 19件
- ・その他 17件

※その他も主なものは、事務局を兼ねている、イベント開催時など

**問 1 9 今後の方向性**

- ・継続 59件
- ・拡大 0件
- ・縮小 0件
- ・廃止 3件
- ・その他 3件

### 第3 監査の意見

---

#### 1 監査概要

今回の行政監査においては、補助金等交付事務に関する調査票（一部ヒアリングを含む）及び個別の補助金交付要綱等の内容精査に加え、近年の定期監査・随時監査での状況を踏まえた調査結果である。

次に、4つの「着眼点」と「補助金等交付事務に関する調査票」の関連性は、おおむね以下のとおり整理した。

- (1) 補助金等の交付目的や補助の基準は、明確にされているか。  
（補助金等交付要綱等が適正に定められているか。）  
→調査票 問1～7-2
- (2) 補助金等交付に係る事務手続きは、適正に行われているか。  
→調査票 問8.9.14.14-2
- (3) 補助事業の実績（補助金等の使途）は、適切に審査されているか。  
→調査票 問10～13
- (4) 補助事業の効果・成果の検証は行われているか。また、必要な改善が行われているか。→調査票 問15～19

また、上記の着眼点のほか、財政課で示している「当初予算要求における負担金、補助金等の基本方針」から、団体に対する補助については、以下の点にも着目し監査を行った。

- ・繰越金額が補助金額を上回っていないか。
- ・収入予算額に占める前年度繰越金の割合が20%を超えていないか。
- ・おおむね10万円未満の少額補助金について、事業効果など必要性を検討しているか。
- ・運営費補助は事業費補助への転換を検討しているか。

以上の点に着目した監査の結果は次のとおりであるが、今回の監査を行った限りにおいて、全体を通じて、補助金等の交付事務はおおむね適正に執行されていた。

しかし、次項2のとおり改善・検討すべき点が認められたので、各所管においては、これらの事項に留意し、適正かつ的確な事務執行に一層努められたい。

#### 2 着眼点ごとの意見

着眼点（補助金等交付事務に関する調査票）ごとの主な意見は以下のとおりである。なお、個別の補助金等交付要綱を以下「交付要綱」と表記する。

(1) 補助金等の交付目的や補助の基準は、明確にされているか。

(問2) 補助金の種類について

団体への補助48件のうち、運営費補助が10件であった。（NO2、3、4、6、

10、12、19、20、57、64)

**【検討・改善を要する事項】**

運営費補助は補助金等の使途が明確でないことが多いため、可能な限り、明確な事業計画に基づく事業費補助への転換を図りたい。

**(問2-2) 特定団体の事務局について**

市が事務局となり、市職員が会計事務等を行っている特定団体は19件であった。

(NO3、4、6、17、18、21、25、30、32、34、39、40、41、46、53、54、60、61、65)

所管課が事務局を担うことで、補助事業を円滑に進めることや不測の事態にも機動的に対応できるといった利点の半面、補助金等を交付する者と活用する者が同じであることから、補助金等の交付決定や額の確定などの審査にあたり、公平性を確保するための仕組みが課題となる。

**【検討・改善を要する事項】**

事務局を特定団体へ移管したいが、担い手がないなどの理由から、現状では移管が困難なケースが多く見受けられる。よって、補助金等交付団体の事務局をその補助金等の担当課が行う場合における、市の統一的な取り扱い(事務局設置団体としての事務処理と市としての事務処理とを明確に区別する、事務局設置団体側と市側とで担当職員を別の者にするなど、チェック機能が働くような工夫)について、検討し、整理されたい。

**(問3) 補助金の交付根拠について**

個別の交付要綱等が定められていないものは7件であった。(NO2、3、4、10、25、30、46)

白石市補助金等交付規則(以下、「交付規則」という)で定める事務は、あくまでも基本事項であるため、補助金等の目的、対象者、対象事業、補助対象経費、申請手続など、特別な事項や例外的な交付事務については、条例や規則に定めるものを除き、個別に定められた根拠規定である交付要綱により適正に執行されるものである。また市民に対して、補助金執行事務の透明性や公平公正の確保に資することになる。

**【検討・改善を要する事項】**

交付要綱が交付決定及び補助金等の額の確定の根拠となり、所管の補助金執行手続における審査基準となるものであるため、交付が1回限りで軽易なものなどを除き、個別の交付要綱を制定されたい。

**(問7) 補助対象経費の基準について**

補助対象経費の基準を定めていないものは18件であった(NO2、3、4、6、8、10、13、14、15、17、18、25、27、28、29、30、46、57)。また、補助対象経費の基準を定めていると回答があったうち、交付要綱では明確と言えないもの(例「〇〇事業に要する経費」とだけ記載)が9件あった(NO19、40、44、58、59、60、61、64、65)。

補助対象経費の基準を具体化、明確化することによって、補助事業者は様々な経費が補助の対象になるかどうかの予測が容易になり、補助金の目的外使用の防止にも効果がある

ものと思われる。また、補助金の交付申請の審査や額の確定を行う市の側においても、補助金の使途が基準に適合しているかなどの判断が容易になるものと思われる。

**【検討・改善を要する事項】**

補助対象の範囲や経費について、「〇〇事業に要する経費」など、具体性を欠いている場合は、客観的に判断できるよう検討し、改善されたい。

**(問 7-2) 財産処分制限について**

補助対象経費に備品購入費等が計上されている場合には、処分の制限に関する交付条件が必要であるが、交付要綱で定めていないものが1件あった。(NO 35)

**【検討・改善を要する事項】**

財産処分の制限については、交付要綱において具体的に明らかにするとともに、交付決定通知書においてもその具体的内容を明記されたい。

**(2) 補助金等交付に係る事務手続きは、適正に行われているか。**

**(問 9) 実績報告書の提出時期について**

ほとんどの交付要綱には実績報告の提出期限が明記されていないが、今回の調査においては、「その他(その他には「事業終了後すみやかに」「総会終了後」などを含む)」が30件、「提出期限なし」が20件などとなっている。交付規則では「補助事業等が完了したとき(略)は、速やかに(略)実績報告書に別に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。補助金等の交付の決定に係る会計年度が終了した場合も、同様とする」と明記されているが、団体補助の場合、総会終了後(6月～7月)の提出が多くなっている状況にある。また、交付要綱で提出期限を定めている事業の中には、期限内に提出されていないものがあった。

**【検討・改善を要する事項】**

実績報告書の提出期限は、交付規則で定める「速やかに」を遵守するとともに、会計年度終了(3月末日)に事業が完了する事業については、遅くとも出納整理期間内の5月末日までの提出を補助事業者へ指導されたい。また、交付要綱に提出期限を明示することが困難な場合は、内規等で示し、その旨を補助事業者へ周知されたい。

なお、当該事項に関連して、交付要綱に以下の事項について定めがないものがあったので、関連条項の追記を検討されたい。

- ・ 交付決定に関する記述なし (NO 21)
- ・ 実績報告に関する記述なし (NO 62)
- ・ 額の確定に関する記述なし (NO 7、9、21、45)
- ・ 交付請求に関する記述なし (NO 7、42、45、62)

**(問 14、14-2) 補助金の支払方法について**

補助金の支払方法について、交付規則では「額を確定した後に補助事業者等の請求により交付するものとする。ただし、市長は、補助事業等の遂行上必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金等の全部又は一部を交付することができる」と明記されているため、概算払いをする場合は、その理由を明確にする必要がある。概算払いによる交付

が45件あったが、概算払いをする具体的な理由がなく、「事業の遂行上必要なため」と記載されたものが多く見受けられた。また、交付要綱に概算払いの規定がないのに概算払いを行った事例が2件あった。(NO7、39)

なお、概算払いを行ったうち、団体の収入総額に占める補助金の割合が10%を下回っているものが4件(NO2、13、15、38)あった。

**【検討・改善を要する事項】**

- ・概算払いを必要とする場合、交付要綱に概算払いの規定がないものは、当該規定を追記されたい。
- ・補助事業者に概算払いが必要な具体の理由を求めるとともに、請求書様式に概算払いの理由を記入する欄がないものは、当該項目の追記を検討されたい。
- ・団体の収入総額に占める補助金の割合が10%を下回っているような場合は、補助金額の妥当性や概算払の必要性について十分検討されたい。

**(3) 補助事業の実績(補助金等の使途)は、適切に審査されているか。**

**(問10) 実績報告書の検査方法について**

実績報告書の検査方法で、「要綱等で求めている書類のみ検査」が36件と過半数を占めている。実績報告書が補助事業者から提出されることにより、補助金額の確定並びに事業内容、目的及び事業効果に関する審査が行われるものである。また、補助金以外の収入がある補助事業者の場合は、各費目別の内訳において更に補助金充当分の金額仕分けがなされることにより、補助金使途の所在を明確にすることができると思われる。

しかし、実績報告として補助事業者の総会等に使用した事業報告や収支決算書だけを提出している事例が見られたが、特に補助金以外にも収入があるような補助事業者においては、このような資料では、補助金がどの部分に使用されたかの確認が困難であると思われる。

**【検討・改善を要する事項】**

経費、費目別の内訳や単価、件数等の具体的な事業内容が明らかな実績報告書の提出を求めるとともに、要綱で求めている書類の確認にとどまらず、その根拠資料となる帳簿や領収書等も確認されたい。

**(問12-2) 繰越金と収入総額に占める割合について**

繰越金額の収入総額に占める割合で、20%を超えているのが9件あった(NO4、14、38、40、53、54、59、60、65)。また、繰越金額が補助金額を上回っているものが6件あった(NO14、15、38、40、54、59)。

**【検討・改善を要する事項】**

コロナ禍の影響等による繰越金の増加傾向が考えられるが、補助事業者の経理における収入形態の如何を問わず、繰越金額が補助金額とほぼ同額かそれ以上の補助金については、補助金額の減額を検討すべきである。

### (問 13) 補助金交付決定額について

団体補助のうち10万円未満の少額の補助金が5件あった。(NO10、33、34、54、58)

#### 【検討・改善を要する事項】

事業効果など必要性を検討されたい。

(4) 補助事業の効果・成果の検証は行われているか。また、必要な改善が行われているか。

### (問 16) 市民への周知方法について

対象者が特定団体等に限定されないものは、広く市民に目的や申請方法などを周知すべきである。今回の調査においては、不特定多数者を対象とする補助金等については、広報しろいし、市ホームページ、チラシなどの方法でおおむね適正に周知されていた。しかし、特定団体への周知については、「特に周知していない」が多かった。

#### 【検討・改善を要する事項】

補助事業者が特定団体に限られる場合においても、改正点などを中心に交付要綱等を当該団体あてに書面、電子メール等で明確かつ確実な形で提示されたい。

### (問 18) 補助対象者とのコミュニケーション状況について

交付申請・交付実績時の接触が36件で過半数を占めた。

#### 【検討・改善を要する事項】

補助金交付申請と実績報告を兼ねている場合など例外的な取扱いを除き、事業の進捗状況の把握、適正な事業に向けた指導などのため、交付申請から実績報告までの期間内において適時、調査・確認されたい。

### (問 17) 事業の効果・成果の検証について

(関連項目として、問4「補助金の継続年数」、問5「補助金の終期」、問15「過去5年間の補助対象経費や補助額などの見直し」、問19「今後の方向性」)

事業の効果・成果の検証を行っているものは12件のみであった。問4の「補助金の継続年数」では、「10年から19年」及び「20年以上前から」が計41件で、長期間にわたって交付している割合が高い状況にある。また、問5の「補助金の終期」で、終期を定めていたものが9件のみであった。さらに、問15の「過去5年間の補助対象経費や補助額などの見直し」で、見直しを行ったものは12件と少なく、問19の「今後の方向性」では、「継続」が59件と大多数を占めた。

補助金は、「公益上必要がある場合」に交付することができるものであるが、一度制度化されると、それが既得権となり、見直しがなされないまま継続される傾向があり、特に団体運営費補助においては、団体における財源確保の意欲を減退させ、行政に依存する体質になりやすい。

### 【検討・改善を要する事項】

長期にわたり補助金を交付しているものについては、「社会情勢及び行政需要の変化等に対応したものとなっているか」「終了期限を設定できないか」「今後も補助を継続する必要があるか」「補助金の額は妥当か」などの評価、検討が必要である。

よって、所管課による補助金の効果検証及びその結果を踏まえた補助金の見直しが、適時・適切に行われるよう、制度主管課においては、効果検証及び見直しの具体的な基準・指針等を策定することが望まれる。

### ●参考資料

- ・別表 1：監査対象の補助金等交付一覧
- ・別表 2：補助金等に関する調査票
- ・別図 1：補助金交付事務の基本的な流れ



別表1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位:円)	担当課 (R5) (R6担当課)
1	白石市集会所等建設事業補助金	地域における住民の自主的な活動の拠点としての集会所等の建設事業を支援することにより、住民の福祉の向上及び地域社会の活性化を図るため、集会所等を建設する自治会その他これに類する団体に対し、この規則の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付すること。	白石市集会所等建設事業補助金交付規則	4自治会	2,468,000	総務部総務課
2	白石地区交通安全協会運営補助金	交通安全の思想普及・高揚を図り、交通事故防止運動を展開すること。		1団体	400,000	総務部危機管理課
3	白石市交通安全協会支部連絡会運営補助金	市内交通安全協会各支部における地域密着型の交通安全運動の推進。		1団体	120,000	総務部危機管理課
4	白石市防犯協会連合会補助金	犯罪のない明るい社会の実現を目指し、相互扶助の精神をもって犯罪を予防すること。		1団体	180,000	総務部危機管理課
5	白石市街路灯維持補助金	街路灯の維持管理を共同で行っている組合等に電料の補助を行い、その街路灯により商店街の振興と温泉街の安全を図ること。	白石市街路灯維持補助金交付規則	17団体	599,190	総務部危機管理課
6	白石市婦人防火クラブ連合会運営補助金	団体の活動支援に補助金を交付するもの。	白石市婦人防火クラブ連合会運営補助金交付要綱	1団体	1,499,750	総務部危機管理課
7	白石市自主防災組織補助金	自主防災組織に対し設立時における防災対策用資機材等の整備及び設立後の運営事業に必要な助成を行い防災体制の確立と意識の高揚を図るため、補助金を交付するもの。	白石市自主防災組織補助金交付要綱	42団体	1,290,932	総務部危機管理課
8	白石市福祉まつり補助金	障がいのあるなしに関わらずともに地域で暮らせる社会、からだも心も健康である大切さに気づく社会づくりを目的とし、施設入所者等の発表の場を提供していくこと。	白石市福祉まつり補助金交付要綱	1団体	119,300	保健福祉部福祉課
9	白石市自動車運転免許取得費助成金	障害者の社会参加を促進するため、障害者が自動車運転免許を取得する費用の一部について、当該障害者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市自動車運転免許取得費補助金交付要綱	2個人	200,000	保健福祉部福祉課
10	白石市食生活改善推進員会助成金	食を通じた健康な地域づくり事業に積極的に参画することにより「健康で活力あるまちづくり」に寄与。		1団体	50,000	保健福祉部健康推進課
11	白石市敬老行事補助金	自治会等が行う敬老行事に対し、その経費の一部として予算の範囲内において市が交付するもの。	白石市敬老行事補助金交付要綱	31団体	3,028,582	保健福祉部長寿課
12	白石和紙継承事業補助金	伝統的工芸品である白石和紙の製法技術の継承を図るため、白石和紙継承事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石和紙継承事業補助金交付要綱	1団体	740,000	市民経済部商工観光課
13	白石中小企業相談所事業補助金	市内中小企業者等の経営基盤強化等を図るため、白石商工会議所が実施する指導・相談等の経営改善普及事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	白石中小企業相談所事業補助金交付要綱	1団体	3,000,000	市民経済部商工観光課
14	白石商店会連合会振興事業補助金	白石市商店会連合会が実施する市内商店街の振興に必要な共同事業、調査研究、商店街に対する活性化事業に対し補助金を交付するもの。	白石商店会連合会振興事業補助金交付要綱	1団体	190,000	市民経済部商工観光課
15	白石建設職組合訓練協会事業補助金	市内建設関係業者に雇用されている労働者に対する技術の向上、若い技術者の養成及び資格取得のための訓練等の事業運営補助。	白石建設職組合訓練協会事業補助金交付要綱	1団体	600,000	市民経済部商工観光課

別表1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位:円)	担当課(R5) (R6担当課)
16	白石市商店街活性化対策助成金	商店街の活性化を図るため、中心市街地でイベント等を行う団体に予算の範囲内で助成金を交付するもの。	白石市商店街活性化対策助成金交付要綱	10団体	3,000,000	市民経済部商工観光課
17	白石市民春まつり事業補助金	伝統文化の継承による賑わいづくりを目的として開催する市民総参加の「白石市民春まつり」開催経費に補助金を交付するもの。	白石市民春まつり及び白石夏まつり事業補助金交付要綱	1団体	1,900,000	市民経済部商工観光課
18	白石夏まつり事業補助金	伝統文化の継承による賑わいづくりを目的として開催する市民総参加の夏の風物詩「白石夏まつり」開催経費に補助金を交付するもの。	白石市民春まつり及び白石夏まつり事業補助金交付要綱	1団体	1,800,000	市民経済部商工観光課
19	令和5年度みやぎ蔵王白石スキー場雪不足対策運営費補助金	雪不足により白石スキー場の運営を委託している指定管理者の経営状況が悪化し、大幅な資金不足が見込まれるため、補助金を交付するもの。	令和5年度みやぎ蔵王白石スキー場雪不足対策運営費補助金交付要綱	1団体	20,000,000	市民経済部商工観光課
20	白石市民活動支援センター運営補助金	営利を目的とせず、自発的、継続的に公共的活動を行っている民間団体の市民活動の促進を図り、市民と行政とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築するため、白石市民活動支援センターの管理運営に必要な経費について、補助金を交付するもの。	白石市民活動支援センター運営補助金交付要綱	1団体	330,000	市民経済部まちづくり推進課
21	白石市地域パワーアップ事業補助金	地域からの発想や個性及び資源を生かした、住民が誇りに思える地域づくりを図るため、民間地域づくり団体が行う地域づくり事業に要する経費について、当該民間団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市地域パワーアップ事業補助金交付要綱	1団体	2,200,000	市民経済部まちづくり推進課
22	白石市人と地域が輝く未来共創交付金	第六次白石市総合計画の地域づくり計画に掲げる「まちづくり宣言」に基づき各地区で策定された「地区計画」の具体化を支援するため、地域づくり事業及び住民主体の地域内交通事業を行うまちづくり協議会等及び地域づくり団体等に対して、予算の範囲内において交付金を交付するもの。	白石市人と地域が輝く未来共創交付金交付要綱	2団体	1,616,009	市民経済部まちづくり推進課
23	白石市地区計画策定支援交付金	第六次白石市総合計画に則り、地域の特性を活かした地域住民が主体のまちづくりを実現するために策定した各地区の「まちづくり宣言」が計画的に推進されることを支援するために、まちづくり協議会等が地区計画を策定するために要する経費について、予算の範囲内において交付金を交付するもの。	白石市地区計画策定支援交付金交付要綱	5団体	2,205,054	市民経済部まちづくり推進課
24	白石市まちづくり交付金	第六次白石市総合計画の地域づくり計画に則り、地域の特性を活かした地域住民が主体のまちづくりを実現するために策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するため、地域づくり団体等が行う事業に要する経費について、予算の範囲内において交付金を交付するもの。	白石市まちづくり交付金交付要綱	12団体	3,628,958	市民経済部まちづくり推進課
25	白石市姉妹友好都市交流協会助成金	白石市と登別市、海老名市及び札幌市白石区との歴史的縁故等に基づき、産業、観光、教育文化、福祉等の交流を図り、相互の友好親善の向上に寄与すること。		1団体	2,300,000	市民経済部まちづくり推進課
26	白石市婚姻推進活動支援事業助成金	宮城県が設置するみやぎ結婚支援センター又は一般社団法人宮城県青年会館が運営するみやぎ青年婚活サポートセンターに入会した者に対し、予算の範囲内において、助成金を交付するもの。	白石市婚姻推進活動支援事業助成金交付要綱	1個人	5,000	市民経済部まちづくり推進課
27	白石市定住紹介奨励金	人口の減少を抑制し、定住の促進を図るため、市外の者に白石市を紹介し、市内に住宅取得を促し定住させた住宅関連業者に対し、予算の範囲内において、奨励金を交付するもの。	白石市定住紹介奨励金交付要綱	2事業者	400,000	市民経済部まちづくり推進課
28	白石市定住者補助金	人口の減少を抑制し、定住の促進と市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う転入者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するもの。	白石市定住者補助金交付要綱	36個人	13,200,000	市民経済部まちづくり推進課

別表1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位:円)	担当課 (R5) (R6担当課)
29	白石市民住宅取得補助金	人口の減少を抑制し、定住の促進を図るため、新たに住宅の取得を行う市民に対し、予算の範囲において、補助金を交付するもの。	白石市民住宅取得補助金交付要綱	64個人	6,400,000	市民経済部まちづくり推進課
30	白石市国際交流支援協議会補助金	市民の豊かな国際感覚を育み、国際交流に関する幅広い活動を促進するため、白石市の行う国際交流事業を側面的に支援することにより、国際交流の推進を図ること。		1団体	6,003,056	市民経済部まちづくり推進課
31	白石市循環型農業推進モデル事業補助金	農業が本来有している自然循環機能を増進し、農業生産が環境保全を重視したものへ転換を図るため、農業生産に生分解性マルチを導入しようとする農業者団体及び農業者に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市循環型農業推進モデル事業補助金交付要綱	10個人	337,899	市民経済部農林課
32	水稲病害虫防除事業補助金	急激な気候変動や病害虫等による収量の減少を抑制するため、防除の徹底を促進し、収量及び品質向上に努める団体に予算の範囲内において補助金を交付するもの。	水稲病害虫防除事業補助金交付要綱	1団体	220,000	市民経済部農林課
33	おいしい米づくりカレンダー作成補助金	より一層の水稲栽培の技術並びに品質の向上を図ることにより、安全でおいしい米づくりを推進する事業として、J Aみやぎ仙南が作成し、各農家に配布する水稲栽培暦を兼ねたカレンダーの作成事業経費に対して補助金を交付するもの。	おいしい米づくりカレンダー作成事業補助金交付要綱	1団体	90,000	市民経済部農林課
34	認定農業者連絡協議会運営補助金	効率的安定的な農業経営を確立し地域農業の発展に寄与することを目的に認定農業者同士が連携する団体が主体となって行う農業経営及び生産技術習得等に要する経費に対して補助金を交付するもの。	認定農業者連絡協議会運営補助金交付要綱	1団体	60,000	市民経済部農林課
35	しろいしの「食」ブランド化支援事業補助金	白石市の基幹作物である「米」の付加価値を高め、農家の稲作経営を安定的なものにするため、過去に食味日本一を獲得した「ササニシキ」を主体とした「しろいし米」のブランド化を推進する稲作農家の団体が行う活動に対して、補助金を交付するもの。	しろいしの「食」ブランド化支援事業補助金交付要綱	1団体	800,000	市民経済部農林課
36	白石市配合飼料高騰対策補助金	新型コロナウイルス感染症及び不安定な国際情勢による原油や配合飼料価格等の高騰により、経済的な影響を受けている畜産事業者の事業継続に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市畜産生産資材価格高騰対策緊急支援事業補助金交付要綱	9団体、51個人	9,273,000	市民経済部農林課
37	白石市酪農かかりまし経費助成金	新型コロナウイルス感染症及び不安定な国際情勢による原油や配合飼料価格等の高騰により、経済的な影響を受けている畜産事業者の事業継続に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市畜産生産資材価格高騰対策緊急支援事業補助金交付要綱	20個人	1,057,000	市民経済部農林課
38	優良繁殖雌牛保留奨励事業費補助金	優良繁殖雌牛を市内に保留し、和牛改良の推進と増殖を図るために要する経費を補助するもの。	優良繁殖雌牛保留奨励事業費補助金交付要綱	1団体	250,000	市民経済部農林課
39	水田高度利用団地化推進事業補助金	水稲の転作を推進する上で、従来のバラ転作から集団で取り組む農業者又は生産組合に対し、一定の団地化要件を満たした場合、支援を行うことにより、水田農業構造改革に寄与するため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	水田高度利用団地化推進事業補助金交付要綱	1団体	2,641,000	市民経済部農林課
40	白石市緑化推進委員会補助金	緑化の推進と緑化思想の高揚を図るため、白石市緑化推進委員会が実施主体となって行う緑化事業に要する経費について、委員会に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市緑化推進委員会補助金交付要綱	1団体	360,000	市民経済部農林課

別表1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位:円)	担当課 (R5) (R6担当課)
41	白石市農作物有害鳥獣対策協議会補助金	野生鳥獣による人畜及び農林作物の被害に対処するため、白石市農作物有害鳥獣対策協議会が実施主体となつて行う鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律による有害鳥獣駆除のための鳥獣捕獲及び傷害保険に要する経費について、協議会に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市農作物有害鳥獣駆除事業補助金交付要綱	1団体	2,000,000	市民経済部農林課
42	白石市狩猟免許取得補助金	農林作物への鳥獣被害防止対策として、捕獲活動等を行うために狩猟免許及びわな猟免許を取得する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	白石市狩猟免許取得補助金交付要綱	2個人	30,100	市民経済部農林課
43	白石市農林作物鳥獣被害防止対策事業補助金	野生鳥獣による人畜及び農林作物への被害が拡大する中で、持続的な農林業生産振興による経営安定と市民生活の安全を図るため、個人及び集落内の農林業者で組織する団体が行う農林作物鳥獣被害防止対策事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市農林作物鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱	14個人	610,000	市民経済部農林課
44	白石市林業振興地域育成推進指導事業補助金	地域林業の振興に資する様々な事業の実施主体である白石蔵王森林組合に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市林業振興地域育成推進指導事業補助金交付要綱	1団体	1,800,000	市民経済部農林課
45	簡易給水施設事業費補助金	簡易給水施設の布設を普及奨励するため簡易給水施設等の規制に関する条例及び簡易給水施設等の規制に関する条例施行規則に定める簡易給水施設の布設事業に対する補助金を交付するもの。	簡易給水施設補助金交付に関する条例、簡易給水施設補助金交付に関する条例施行規則	1団体	34,000	市民経済部市民生活課 (環境課)
46	白石市公衆衛生組合連合会助成金	環境美化の推進と市民協働のまちづくりを目指すため、公衆衛生の向上に中心的な役割を果たす団体の事業費を補助するもの。		1団体	300,000	市民経済部市民生活課 (環境課)
47	白石市集塵箱設置補助金	集塵箱の普及及び地域の環境美化の推進を目的に、自治会がごみ集積所に集塵箱を設置するために要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市集塵箱設置補助金交付要綱	4自治会	240,000	市民経済部市民生活課 (環境課)
48	私道等の整備補助金	私道等の整備を促進し、もって市民の生活環境の向上を図るためその整備に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助するもの。	私道等の整備補助金交付要綱	2個人	996,000	建設部建設課
49	家賃支援給付金	人口の減少を抑制し、定住促進を図るため、転入者に対し、白石市鷹巣特定公共賃貸住宅を優先的に提供し、その家賃の一部を補助するもの。	白石市転入者等支援市営住宅補助金交付要綱	1個人	240,000	建設部建設課
50	白石市転入者等支援市営住宅補助金	人口の減少を抑制し、定住促進を図るため、転入者に対し、白石市鷹巣特定公共賃貸住宅を優先的に提供し、その家賃の一部を補助するとともに、市内に住所を有し新たに入居を希望する者及び既存入居者に対しても家賃の補助を行い負担軽減を図るもの。	白石市転入者等支援市営住宅補助金交付要綱	1個人	228,000	建設部建設課
51	白石市立小・中学校児童生徒の各種大会等選手派遣に要する経費助成金	白石市立小・中学校の児童生徒の健全育成、スポーツ及び文化芸術の振興並びに保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒が市立学校の代表として各種大会に出場する場合、その経費について、当該児童生徒が在学する学校長に対し、予算の範囲内において助成金を交付するもの。	白石市立小・中学校児童生徒の各種大会等選手派遣に要する経費助成金交付要綱	3団体	1,395,000	教育委員会学校管理課
52	白石市立小・中学校遠距離通学費助成金	児童生徒が遠距離通学を要する際の、保護者の経済的負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資するため、予算の範囲内において助成金を交付するもの。	白石市立小・中学校遠距離通学費助成金交付要綱	17個人	183,600	教育委員会学校管理課
53	白石市姉妹都市交流事業運営費補助金	姉妹都市（登別市、海老名市）の小中学生と交流を行い、友情を育みながら、お互いのまちの理解と認識を深める交流事業に助成金を交付するもの。	白石市姉妹都市交流事業運営費補助金交付要綱	1団体	450,000	教育委員会学校管理課

別表1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位:円)	担当課 (R5) (R6担当課)
54	青少年のための市民会議補助金	青少年を取り巻く問題が多様化している中で、青少年の健全育成の推進を目的として、啓発活動や環境浄化活動などの各種事業に補助金を交付するもの。	青少年のための白石市民会議補助金交付要綱	1団体	35,000	教育委員会学校管理課
55	白石市立中学校修学旅行費補助金	本市の中学校生徒が本市先人の成した功績を学び、もってシビックプライドの醸成に寄与する修学旅行に要する経費に対し、補助金を予算の範囲内で交付するもの。	白石市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	1団体	100,000	教育委員会学校管理課
56	白石市母親クラブ活動事業費補助金	児童の健全育成を図るため、市内の母親クラブが実施主体となって行う地域組織活動に要する経費について、当該母親クラブに対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市母親クラブ活動事業費補助金交付要綱	1団体	160,000	保健福祉部子ども家庭課 (教育委員会教育部こども未来課)
57	白石市特定教育・保育施設補助金	幼児教育・保育の充実を図るため、子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設の運営に要する費用に対し、補助金を予算の範囲内で交付するもの。	白石市特定教育・保育施設補助金交付要綱	4団体	1,869,000	保健福祉部子ども家庭課 (教育委員会教育部こども未来課)
58	白石市地域婦人団体連絡協議会補助金	地域婦人団体として組織の強化と活動の活性化を図り、会員相互の親睦を深めるとともに、時代に即応する住み良い地域社会づくりの推進に努めることを目的とした当該団体事業費の一部を補助するもの。	白石市社会教育関係団体等運営補助金交付要綱	1団体	70,000	教育委員会生涯学習課
59	白石市文化協会補助金	芸術文化鑑賞の機会の提供をするなど、本市の文化の向上発展と芸術文化の振興に寄与することを目的とした当該団体事業費の一部を補助するもの。	白石市社会教育関係団体等運営補助金交付要綱	1団体	191,000	教育委員会生涯学習課
60	白石市子ども会育成会連合会補助金	市内各学区子ども会育成会の活動の振興及び相互の連絡調整や、地域の情報交換を行い、子ども会育成会活動の推進を図ることを目的とした当該団体事業費の一部を補助するもの。	白石市社会教育関係団体等運営補助金交付要綱	1団体	400,000	教育委員会生涯学習課
61	白石市生涯学習フェスティバル事業補助金	生涯学習のまちづくりを推進するため、生涯学習フェスティバル事業を柱に、市民の多様な学習機会の創出に取り組み、生涯学習意欲の一層の向上を図ることを目的とした当該団体事業費の一部を補助するもの。	白石市生涯学習フェスティバル事業補助金交付要綱	1団体	900,000	教育委員会生涯学習課
62	史跡等保存事業補助金	個人及び団体が史跡環境及び文化遺産を現状のまま保存するため、史跡等の補修又は改良事業を行う事業主体に対し、この規則の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	史跡等保存事業補助金交付規則	1団体	166,000	教育委員会生涯学習課
63	白石市能等公演事業補助金	一流の能楽師等を招いて能等の公演鑑賞の機会を設け、市内外の利用者の拡大を図り、広く市民の文化の向上に資することを目的とした当該団体事業費の一部を補助するもの。	白石市能等公演事業補助金交付要綱	2団体	2,400,000	教育委員会生涯学習課
64	白石市総合型地域スポーツ・文化クラブ運営費補助金	当該補助金交付要綱の趣旨及び補助対象事業に合致する総合型地域スポーツ・文化クラブの運営に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	白石市総合型地域スポーツ・文化クラブ運営費補助金交付要綱	1団体	1,000,000	教育委員会生涯学習課
65	白石市スポーツ協会活動費補助金	生涯スポーツ普及推進の中心である加盟団体の育成強化及び選手層の拡充に努めるとともに、市民体育大会などの全市民的な事業を実施しながら市民の体力・運動能力の向上及び地域の活性化を図ることを目的とした当該団体事業費〔文化・スポーツ、青少年・婦人教育等に係る団体の運営経費(会員の飲食費は除く。)〕の一部を補助するもの。	白石市社会教育関係団体等運営補助金交付要綱	1団体	800,000	教育委員会生涯学習課

別表 1 監査対象の補助金等交付一覧

No.	補助金等の名称	交付目的	根拠法令要綱等	交付先	令和5年度 交付額 (単位：円)	担当課 (R5) (R6担当課)
				計	111,160,430	

# 補助金等交付事務に関する調査票(令和5年度分)

別表 2

回答方法について・・・ ①該当する選択肢のチェックボックスをチェックし回答願います。

②1つの質問に該当する選択肢が複数ある場合は、複数チェックし回答願います。

③該当する回答に記入欄がある場合は、具体的に記入願います。

番 号	質問事項	回 答
基本情報	補助金等名称	
	所管部課名	
	担当者職・氏名	
	連絡先(内線・外線)	
問1	補助金交付の目的 (補助金交付によって、達成 したいこと)	
問2	補助金の種類 (補助対象者)	<input type="checkbox"/> ア 団体事業費補助
		<input type="checkbox"/> イ 団体運営費補助
		<input type="checkbox"/> ウ 個人に対する補助
		<input type="checkbox"/> エ その他 ( )
問2-2	問2でア・イを選択した場合 回答	<input type="checkbox"/> ア 特定団体 (団体名: )
		<input type="checkbox"/> イ 特定団体 (団体名: ) (市が事務局となり、市職員が会計事務等を行っている団体)
		<input type="checkbox"/> ウ 不特定団体
問3	補助金の交付根拠 (白石市補助金等交付規則 は除くこと)	<input type="checkbox"/> ア 条例 (名称: )
		<input type="checkbox"/> イ 規則 (名称: )
		<input type="checkbox"/> ウ 要綱等 (名称: )
		<input type="checkbox"/> エ その他 ( )
		<input type="checkbox"/> オ 根拠なし
問4	補助金の継続年数	<input type="checkbox"/> ア 20年以上前から
		<input type="checkbox"/> イ 10年から19年前から
		<input type="checkbox"/> ウ 5年から9年前から
		<input type="checkbox"/> エ 5年未満
		<input type="checkbox"/> オ 不明
問5	補助金の終期	<input type="checkbox"/> ア 定めている
		<input type="checkbox"/> イ 定めていない
問6	補助金の算定方法	<input type="checkbox"/> ア 定額補助 ( ) 円 )
		<input type="checkbox"/> イ 定率補助 ( / ) ※分数で記入
		<input type="checkbox"/> ウ その他( )
問7	補助対象経費の基準	<input type="checkbox"/> ア 定めている
		<input type="checkbox"/> イ 定めている (備品等の財産の取得費がある)
		<input type="checkbox"/> ウ 定めていない
問7-2	問7でイを選択した場合の財 産の処分制限	<input type="checkbox"/> ア 定めている
		<input type="checkbox"/> イ 定めていない

補助金等交付事務に関する調査票(令和5年度分)

別表 2

回答方法について・・・ ①該当する選択肢のチェックボックスをチェックし回答願います。

②1つの質問に該当する選択肢が複数ある場合は、複数チェックし回答願います。

③該当する回答に記入欄がある場合は、具体的に記入願います。

番 号	質問事項	回 答			
問8	補助金の交付申請時期	<input type="checkbox"/> ア 年度当初			
		<input type="checkbox"/> イ 1年間のうち随時			
		<input type="checkbox"/> ウ その他 ( )			
問9	実績報告書の提出時期	<input type="checkbox"/> ア 事業終了後1月以内			
		<input type="checkbox"/> イ 事業終了後2月以内			
		<input type="checkbox"/> ウ 事業終了後2月超( )月以内 )			
		<input type="checkbox"/> エ 提出期限なし			
		<input type="checkbox"/> オ その他 ( )			
問10	実績報告書の検査方法	<input type="checkbox"/> ア 要綱等で求めている書類のみ検査			
		<input type="checkbox"/> イ 上記のほか帳簿や領収書等も検査			
		<input type="checkbox"/> ウ その他 ( )			
問11	市補助金以外の収入の有無 (団体への補助の場合回答)	<input type="checkbox"/> ア あり			
		<input type="checkbox"/> イ なし			
問11-2	問11でアを選択した場合の 団体の収入総額、収入の名称と金額の内訳(R5年度収入)	収入総額 :		円 ※収入総額は内訳金額より自動計算	
		①収入の名称 :		金額:	円
		②収入の名称 :		金額:	円
		③収入の名称 :		金額:	円
		④収入の名称 :		金額:	円
		⑤収入の名称 :		金額:	円
		⑥収入の名称 :		金額:	円
		⑦収入の名称 :		金額:	円
		⑧収入の名称 :		金額:	円
問12	繰越金の有無(R5年度収入) (団体への補助の場合回答)	<input type="checkbox"/> ア あり			
		<input type="checkbox"/> イ なし			
問12-2	問12でアを選択した場合の 繰越金と収入総額に占める割合 (割合は自動計算)	繰越金 (R5年度収入)		円 (収入総額に占める割合	)
問13	補助金交付決定額 (調査票ごとの金額)	令和元年度 :		円	
		令和2年度 :		円	
		令和3年度 :		円	
		令和4年度 :		円	
		令和5年度 :		円	
問14	補助金の支払方法	<input type="checkbox"/> ア 概算払い			
		<input type="checkbox"/> イ 精算払い			
		<input type="checkbox"/> ウ その他 ( )			

## 補助金等交付事務に関する調査票(令和5年度分)

別表 2

回答方法について・・・①該当する選択肢のチェックボックスをチェックし回答願います。

②1つの質問に該当する選択肢が複数ある場合は、複数チェックし回答願います。

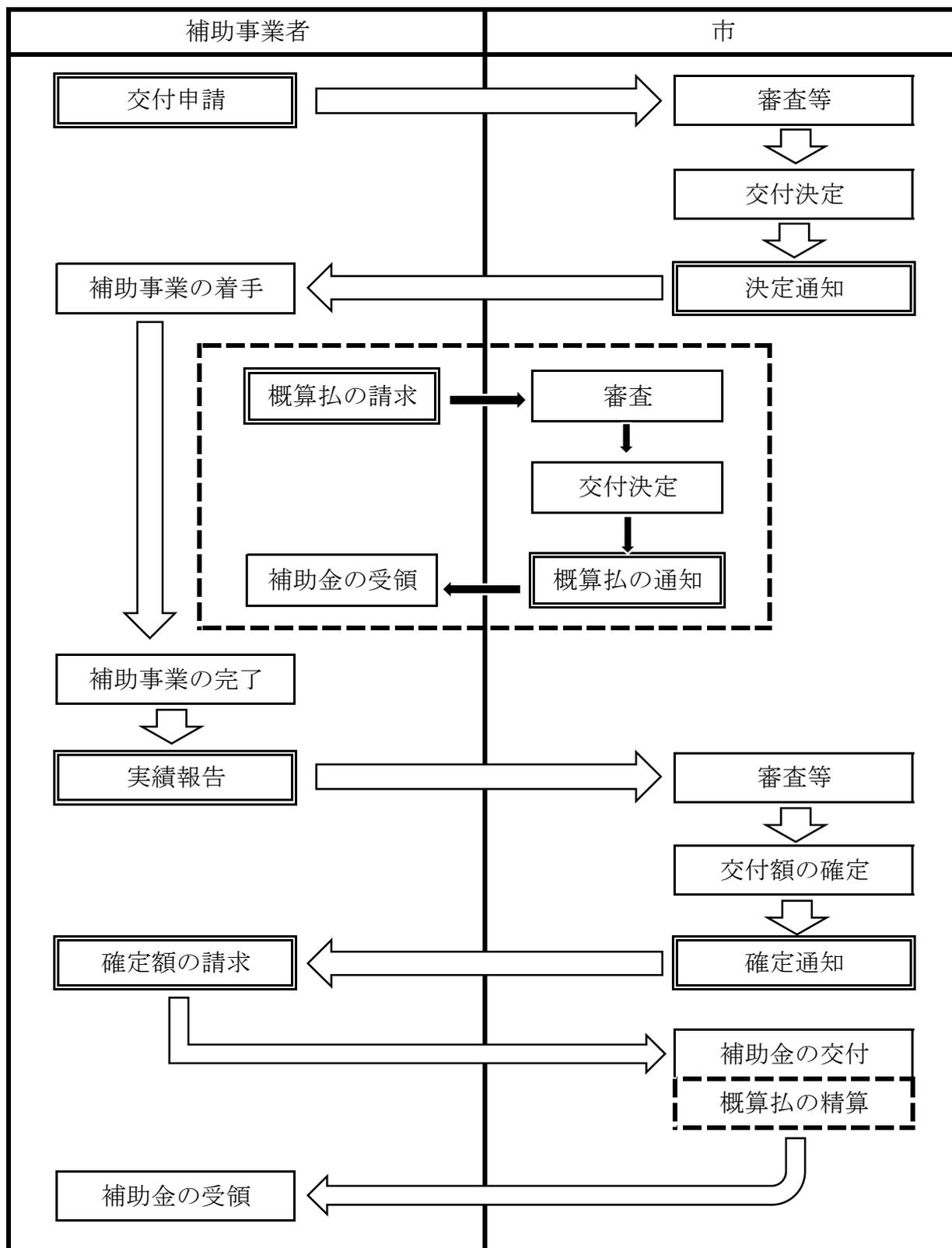
③該当する回答に記入欄がある場合は、具体的に記入願います。

番 号	質問事項	回 答
問14-2	問14でアを選択した場合、概算払いの理由	
問15	補助対象経費・補助額の見直しの有無(過去5年間)	<input type="checkbox"/> ア あり <input type="checkbox"/> イ なし
問16	市民への周知方法 (申請方法、団体の活動のようす、交付実績、成果・課題等)	<input type="checkbox"/> ア 広報しろいし <input type="checkbox"/> イ 市ホームページ <input type="checkbox"/> ウ その他 ( ) <input type="checkbox"/> エ 特に周知していない
問17	効果・成果の検証	<input type="checkbox"/> ア 行っている <input type="checkbox"/> イ 行っていない
問17-2	問17でアを選択した場合の具体的な検証方法	
問18	補助対象者とのコミュニケーション状況	<input type="checkbox"/> ア 交付申請、交付実績時 <input type="checkbox"/> イ 定期的に接触(年     回程度) ※イ以外も選択する場合は回数を含めないこと。 <input type="checkbox"/> ウ その他 ( )
問19	今後の方向性	<input type="checkbox"/> ア 継続 <input type="checkbox"/> イ 拡大 <input type="checkbox"/> ウ 縮小 <input type="checkbox"/> エ 廃止 <input type="checkbox"/> オ その他 ( )



別図1

補助金交付事務の基本的な流れ



※   は、補助事業者と市の間で書類のやり取りが生じるものである。

※   は、必要に応じて行うものである。